

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第15回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項について（通知）（公開）
- (2) 平成26年度地域活動支援事業の変更申請について（公開）
- (3) 平成26年度地域活動支援事業の検証結果の通知について（1回目）（公開）
- (4) 地域活動支援事業の高田区の審査・採択ルール等について（公開）
- (5) 高田区地域協議会第4回懇談会の検証について（公開）
- (6) 平成27年度高田区地域協議会の取組について（公開）

3 開催日時

平成27年3月16日（月）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井上紀子、浦壁澄子、大塚美枝子、小川善司、河村一美、北川 拓、
栗田祥子、柴田幸男、杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、田中昭平、
西山要耕、野本韶一、松矢孝一、宮崎 陽、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

【森田係長】

それでは定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。
本日の出席人員は今のところ14名です。欠席の御連絡をいただいておりますのが

小嶋委員と、山田委員のお二人です。それから、大塚委員、北川委員、高野委員は少し遅れて御出席されるということで、御連絡をいただいております。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長、よろしく申し上げます。

【西山会長】

はい、会議が成立するという事ですので、平成26年度の第15回高田区地域協議会を開催いたします。

初めに、本日の議事録の確認ですが、私とそれから田中委員、議事録の確認をお願いいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題等の確認 —

【西山会長】

はい。今、事務局のほうから議題等の説明がありましたが、何か御質問等のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会議は約1時間半を想定しております。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。また先ほど説明がありましたとおり、会議終了後、第5回の懇談会の担当グループの打合せのほうも実施させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速入らせていただきます。次第の3、報告事項(1)「諮問事項について(通知)」に入らせていただきます。

それでは事務局のほうから報告をお願いいたします。

【橋本センター長】

それでは、これまで答申をいたしました諮問に対する市の通知についての報告でございます。その前に前回協議会で審議いただきました諮問事項について、市へ答申をいたしましたので、そちらの報告のほうから先にさせていただきます。

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございます。只今、事務局から報告がありましたが、この件につきまして、質問、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは報告事項(1)「諮問事項について(通知)」を終了させていただきます。

それでは引き続きまして、報告事項の(2)「平成26年度地域活動支援事業の変更申請について」に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、只今、事務局のほうから報告をしていただきましたが、この件につきまして、何か御質問、御意見等ある方、挙手の上御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(よしの声)

はい。それでは報告事項の(2)「平成26年度地域活動支援事業の変更申請について」を終了させていただきます。

それでは引き続きまして、報告事項(3)「平成26年度地域活動支援事業の検証結果の通知について(1回目)」に入らせていただきます。事務局のほうから報告をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、資料No.3を御覧いただきたいと思います。前回の検討結果のほうをこちらの形で報告させていただきました。この件につきまして、御質問、御意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声)

はい。このように団体のほうには報告をさせていただきましたので、よろしくをお願いいたします。それでは報告事項(3)「平成26年度地域活動支援事業の検証結

果の通知について（1回目）」を終了させていただきます。それでは次第の4、議題（1）「地域活動支援事業の高田区の審査・採択ルール等について」に入らせていただきます。前回、高野誠委員のほうから御指摘があった部分についても、「基本的なルールの修正」と「採点表（案）」について事務局から説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。併せて、高田区の予算額や今後の予定等についても説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

【森田係長】

それでは、大きく3点についてまとめて御説明させていただきたいと思います。

— 2点について資料に基づき説明 —

最後に3点目でございます。地域活動支援事業の現状と今後の予定について、簡単に御説明させていただきたいと思います。資料は特にごさいません。

まず、来年度の高田区の予算については、議会で現在審議中でございますが、議会での議決があれば、今年度と同様に1,250万円となる予定です。募集に向けた周知活動として、3月1日から事前相談を受け付けております。複数の団体から来年度の提案を予定している旨のお話をいただいておりますが、具体的な御相談というのは、今のところまだございません。また3月12日に正副会長にも同席いただきまして、新たに御提案を予定されている団体の皆様を対象に、高田区の説明会を開催させていただきました。残念ながら1団体のみ参加ということで、大分さびしい結果にはなりましたが、一応前回、去年やった時には10団体程度の御参加もいただいたところですので、昨年と2回に分けてやったことで、また周知はできているのかなと思っております。今後の予定ですが、4月1日の広報上越に合わせまして、高田区の募集要項を全戸配布させていただきまして、5月8日まで募集を行います。センターでもいろいろな媒体を活用して周知に努めておりますが、ぜひ委員の皆様からお知り合いの方などにご提案を予定されている方がいらっしゃいましたら、早めにセンターにご相談いただくよう、ぜひお声掛けをいただければと思っております。センターからは以上です。

【西山会長】

はい、只今センターのほうから、高田区の審査・採択ルール等について、説明のほうをしていただきました。資料のほうはNo.4とNo.5ということで、皆さんにお配

りしておりますが、こちらのほう質問等…。まずNo.4のほう、こちらの大きいほうです。採点表ではないほう、高野誠委員のほうから指摘を受けて、文言等を整理させていただきました。そちらのほうについて、まずお伺いをさせていただきたいと思います。こちらの資料No.4の審査・採択ルールについて、御意見、御質問等のある方、御発言いただきたいと思いますので、お願いいたします。はい、松矢委員。

【松矢委員】

まず、いろいろと1ページ目と2ページ目に二本線が引いてあって、これは要らないという文字なのだけれども、それはそれでいいのですが、1番の(1)の最初の点で、「採点者 審査を行う委員 (委員)」と書いてあるのだけれど、採点者を消しているの、「(委員)」は要らないですね。

それから右のページに行って、「採択の基本的なルール」でボーダーラインを設ける、これは従来どおりでいいのですが、「審査項目の満点の半数 (全委員×25点÷2)」ですね、これはこれで考え方はいいのだけれど、そうすると小数点が出てきますね。小数点が出ても、これは意味のない小数点なので、その場合は切り上げてそれをボーダーラインにしたらどうですか、という意見です。

【西山会長】

今、松矢委員からいただきましたが、1の(1)の基本的なルールのほうの、「採点者」を消してその後の「審査を行う委員 (委員)」となっていて、委員が二つ重なっているの、これは必要ありませんので、こちらのほうをまず消させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと今、ボーダーラインの件で御提案をいただきました。この件について、他に御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

【森田係長】

今のボーダーラインの考え方で、松矢さんがおっしゃられている小数点については、正副会長さんともちょっと打合せもさせていただいたのですが、それを切り上げる、切り下げることではなくて、順位表が出た段階でそのボーダーラインにあたる場所に線を引く、その線を引くべきところの判断ということで考えれば、実際の採点には小数点の点数は出ません。皆さんが採点される点数は1点単位ですので、小数点は出ませんので、実際にボーダーラインを引くときにどこに引くかと

いうところで、その点数で判断するというところで考えさせていただいたので、切り上げるとか、切り捨てるとかというお考えは分かるのですが、そういうふうに考えなくても、対応はできるのではないかなと考えております。

【西山会長】

はい、松矢委員。

【松矢委員】

小数点まで出したところで意味がないのなら、点数に小数点出てこないんだから、そうすると、割る2で小数点を出したところで意味がないので、切り上げても切り下げてもいいのだけれど、どうですか、と、小数点を出したところで全然意味がないでしょう。

【橋本センター長】

わたしのほうで説明の補足をさせていただきます。今、確かに松矢委員のおっしゃるとおりです。これは、ものによっては小数点が出てまいります。ただこの小数点につきましては、いわゆる皆さんがいつも御覧いただいている採点表の中には載せてございません。その中にボーダーラインをどこに引くかという基準点になるだけでございます。いわゆる切り下げても、切り下げなくても、いわゆる基準、どこにラインを引くかというものだけですので、特にそういった考え方、切り下げるとか、切り上げるとかは考えておりません。

【松矢委員】

まあ、あまりしつこくこだわるわけではないのだけれども、意味のないものは書いてもしょうがないなと思って、質問しただけです。

【西山会長】

私たちも、もうはっきりとした点数はここには書いていなくて、書き方とすれば「全委員×25点÷2」ということで、書かせていただきますので、いかがかなということ。実際の数字になると237.5で小数点が0.5という言葉が出てきます。うちのほうも点数を書かなければ、それでいいのかなと、その表現を書かせていただきましたし、一人少ないとか多いとかというのも、今も十分審査することになるのでございますので、この形で、できたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。他、この件について、何か御意見や、他にどうしてもこうしてほし

いという意見等がありましたら。今、松矢さんが言われている意見はこの表現でさせていただきますと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声)

ありがとうございます。他、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは引き続きまして資料No.5、こちらのA4の採点表のほうに移らせていただきます。先ほど事務局のほうから説明をいただきましたが、昨年度の採点表と比べまして、2番の基本審査のところで「適合しない理由」というものが増えております。これは今年度のルールのほうで、その理由を書いたほうがいいたろうということで、皆さんから多数決もありまして、皆さんのほうで決めていただいたものをこのように付け足させていただきました。先ほど事務局からお話がありましたとおり、これを提案団体の方に公表することは考えておりません。審査の一つとしてするというので考えております。もちろん審査用でございますので、名前も出ませんし、そういうかたちで審査をするときに、より審査をしやすいようにということで、三役と事務局で作らせていただきました。この様式等について、何か御質問、御意見等ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(よしの声)

申し訳ありませんが、先ほど言いましたとおり、この三つのうちの個々に、または一つでなくて、二つかもしれませんが、複数の場合は複数チェックをいただいて、そしてその横のところに理由、詳細等を書いていただいて提出していただくということで、よろしく願いいたします。

他、審査の件に関して、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは議題の(1)「地域活動支援事業の高田区の審査・採択ルール等について」を終了させていただきます。ありがとうございます。

引き続きまして、議題の(2)「高田区地域協議会第4回懇談会の検証について」に入らせていただきたいと思います。まず懇談会の実施にあたりましては、担当されました皆さん、高野さん、それから浦壁さん、それから今日は山田委員が欠席と

ということでございますが、本当に事前の話し合いを重ねて、御協力をいただきまして、無事に実施することができました。まずもってお礼申し上げます。本当にどうもありがとうございました。本日の配布資料としまして、「高田区地域協議会第4回懇談会の検証について」が当日配布資料として配られていると思いますので、こちらのほう御覧いただきたいと思います。まず、御参加いただきました町内会長宛てのお礼ですが、取り急ぎ前回のお礼状を送付させていただきたいと考えています。この結果概要と共に、各町内会長宛てお礼状を送付することにつきまして、送付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声)

はい、ありがとうございます。次に確認をさせていただきます。次回の第5回目の懇談会は、第7・第8ブロックの担当の町内会の方を対象に実施することになります。担当していただきます委員の皆さんは、小川委員、小嶋委員、高野副会長、そして私の4名が、ちょっと人数は少ないんですけども、4名が担当となっております。また、前回同様、野本副会長にも事前協議などには加わっていただきたいと思います。実施の時期につきましては、先ほどお話いただきましたとおり、今後会議終了後、また打合せ等の時間を使いまして、協議して決定していきたいと思っております。実施方法については、今回のアンケート結果をもとに、担当グループの皆さんに検討いただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは、第5回懇談会担当グループの皆さんは、懇談会の実施に向けた準備を本日、この会議終了後から実施をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

次に、今回懇談会でいただきました意見に対する今後の対応について協議をさせていただきたいと思います。今回も御覧いただきましたとおり、大変多くの御意見を各町内会から御参加いただきました皆様から頂戴いたしました。このいただいた御意見、テーマについて、新年度に入って、時間をみて委員同士で意見交換を行いたいと考えております。前回もグループ分けをして意見交換等を行いましたが、またそういうかたちになるかどうか分かりませんが、意見交換会につきまして、4月以降は新年度でございますので、こういう書き方をさせていただきましたが、こう

というようなかたちで意見交換会等を行わせていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声)

はい、ありがとうございます。なお、委員の皆さんの中で、いただいた御意見について、今後、自主的審議事項として取り上げたいと思っている方がいらっしゃいましたら、正副会長や事務局のほうとも、また御相談をしていただきたいと思います。

一応今、皆さんのほうから質問が出ました御意見等の取扱いについては、今後の取扱いについては御了承いただきました。御苦勞されました高野さんのほうから感想を一言いただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

【高野誠委員】

当日は皆さん御協力くださりまして、ありがとうございます。非常に多くの方から御意見をいただきまして、女性の方もほとんど全員の方に御意見をいただいたのですが、私なりにちょっと反省する点もあるのですけれども、全体としては非常に多くの意見をもらったというふうに感じておりますし、こないだちょっと地域協議会の検証委員会でもちょっと私、発言したのですけれども、やはりこれだけいろいろな空き家問題とか、いろいろなことで非常に悩んでいる町内会が多いということが実際に分かりましたので、当地域協議会としても、やはり何らかのそれに対しての考えとか、議会とのやり取り等も今後ちょっと考えていく必要があるのではないかなというふうに今、思っています。当日は大変ありがとうございました。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。それでは今後また、いただいた御意見等を皆さんで意見交換等で活用させていただきたいと思います。以上で第4回懇談会の検証について、終了させていただきます。ありがとうございます。

引き続きまして、それでは、議題(3)「平成27年度高田区地域協議会の取組について」に入ります。まず、資料について、事務局のほうから説明をお願いします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

今、事務局のほうから説明をしていただきました。一応私共の任期が4年で、来年もう一年ありますけども、今までいろいろな話合い等をしてまいりまして、前回の第4回の懇談会の時に、空き家それから高田駅前というのは、もうどこの町内の皆さんも委員の方も興味というか、関心があるということから、このことについては取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。ただ、具体的には残り日数が約1年しかない。当然全員の皆さんがまた次回、来年度以降も残っていただけたら一番最良でございますが、それは私も含めて不確定なところでございますので、一年間かけてできる範囲でやらさせていただければと考えておりまして、三役と話合いをさせていただいて、一応どうすればいいかという話合いを続けてまいりますと、一年間、何かをする前に終わってしまうといけませんので、一応こういうかたちで一年間進めさせていただけたらと思っております。委員研修についてもこれで100%決まりというわけではないのですが、こういう委員研修をもっとしたいというお話がありましたら、当然それはまた話をさせていただきますが、今のところ一年間の大体の具体的な進め方についてを、4月からの進め方についてを出させていただきました。これで決定というわけではなくて、また皆さんとお話し合いをして、決めていきたいと思いますが、たたき台ということではこういうふうに出させていただきました。いろいろな御意見があると思いますので、まずは御意見をお聞きできればと思っておりますので、ありましたら挙手の上、御発言をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

本当に今のを見て何でもいただければと思います。まだこれは決定というか、こうしますというものではないですので、皆さんからもまたいろいろな意見をいただいて、そしてもう一回検討させていただきたいと思っております。簡単な骨組みだけは一応出させていただいたのですが、このような形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

【松矢委員】

二つともすごく大きなテーマですよね。それで1番目はグループ討議ですよね。2が委員研修でしょう。できたら委員研修を先にやってもらったほうが、次のグループ討議に生かせるのではないかという感じはするのです。グループ討議を先にやっても、我々にはあまり知識が、そんなにないと思っていて、そんなことを言うては

失礼なのですが、私自身もそんなにないので。それだったら委員研修を先にやってもらって、それである程度こういうものだなということを掴んだうえで、討議するとなお討議が活発になるのではないかなと思うのです。そういう意見です。

【西山会長】

はい、御意見。

【高野副会長】

私、この空き家のことについては、雁木通りばかりではなくて、他にもあると思うのですが、その現状をやはり皆で見に行き、どうなっているのか、どういう危険があるのかということを見ないと、いろいろと話ができにくいし、そういうこともあって、まずそれをやるのが先ではないかなと、私はそういうふうに考えています。

【西山会長】

ありがとうございます。何か本当に、こういうふうに御意見をいただければありがたいと思いますので、よろしければ皆さん、気軽にという言い方は失礼なのですが、御意見を出していただければと思います。ほかございますでしょうか。

私、申し訳ありません。私個人的には、今、松矢さんが空き家と高田駅前というのは、それぞれすごく大きいと言われたのもあって、その二つを一年間、両方ずつとやっていくのに、一年間は短いかなというのをちょっとありまして、担当グループを二つに分けてやってみてもいいくらいかなというのは、これは個人的な意見というか、思いなのですが、それぞれ皆さん、町屋のほうを、関わっておられる方もいらっしゃるし、この前意見を聞いたなら高田駅前のことについて、いろいろなお考えですとか、活動をされておられる方もいらっしゃるし、一つ終わってその次に取り掛かるといって、なかなか大変なので、そういう方法も一つあるのではというかたちです。もちろん研修や何かで皆さんも聞いていただいて、そして皆さんのグループでまた報告をしてもらいながら、皆さんで当然、視察できる課題というのは皆さんののですが、その過程で今回の懇談会の担当みたいなかたちで分けても面白いのかなという…。まだこれは、今の私の思い付きの段階で言っています。他に何かこういうふうな感じで、ありますか。はい、浦壁さん。

【浦壁委員】

みんな本当に切実な問題なのですが、実はこの第7、第8ブロックの懇談会は、大体いつごろする予定なのですか。ということは、今までほとんどの町内でありました。そしてやはり空き家、空き地対策とか、いわゆる今切実な問題になっています。だけどまだ残された地域のブロックについては、果たしてそういうことに対して、どういう問題を抱えているかとか、どういうふうに対応していくとかという、いろいろな意見が出てくることも、内容も聞いていないので、まずこれを先、懇談会のほうを先にさせていただいて、その上で空き家とか、そういう大きなテーマを討議していく、そういうふうなことが。

【西山会長】

あの今の件、まず期間については、できたら夏休み前くらいにはできればなど、考えております。今までは秋にやってそして3月にもやったのですけれども、できるだけ早くやってしまわないと…。ただ、その採択が皆さんこれから地域活動支援事業の採択がありますので、それが6月終わってからということで、考えております。それで今、浦壁さんがおっしゃられたのですが、この空き家と高田駅前というのは、第3回目の懇談会で意見を出していただいて、今後懇談会もまだ4回、5回とやりますけれども、それはやりますけれども、これはこれで皆さんで考えていきましょうということ、皆さんのほうの御意見で、これは大切なものでぜひやっていきましょうということ、そういったものです。4回目の懇談会でこれが入っているとか、入っていないとか、5回目の懇談会でこれが入っていないというのは別に、これは取り組んでいきましょうと、皆さんにそういう感じで御意見をいただいたと思いますので、それはそれでまたいろいろな懇談会をすれば、さらにプラスアルファの御意見も余計いただけるとは思いますけれども、ただ先ほども申し上げましたとおり、それを待ってからスタートするのでは、申し訳ないのですけれども時間的には相当厳しいもので、できましたらその二つを進めながら、懇談会は懇談会でまた別にさせていただくかたちで、御理解をいただければと思います。内容につきましては、担当をされる方が内容、テーマ等は今までどおり、急なので、今の時点で私たち例えば三役がテーマをこれにしてくださいということで、今回の懇談会の委員の方には、もちろん私も入っているのですけれども、一応それは言えませんが、またそれはそれぞれ担当される方の思いがあると思いますので、それはそれでまた御

意見は、ぜひとも皆さんに、今度担当される方から御報告があると思いますので、そういうようなかたちで、お願いできればと思っております。

【吉田委員】

今、松矢さんと高野さんの意見と似ているのですけれども、まず委員同士のグループ討議をやる前に、私はこの現場を見て、そして委員研修のときに条例などの市の規則があると思います。それを一緒にまず現場を見て行って、その後いろいろな説明を受ける。それからグループ討議をやったほうがいいのではないのかなと、私は思います。

【西山会長】

細かい内容は、ここで今日決めるということではできませんので、こうやっていろいろな意見をいただいて、そしてまた私たち三役でそのいただいた、今浦壁さんからいろいろな意見をいただいたものを、また作って皆さんには提示させていただきたいと思っておりますけれども、今日、まず一つはこの柱で進めさせていただければというのが一つです。その進め方については、また皆さんの御意見を聞きながら、進めさせていただきたいと考えております。そのためにこうやっていろいろなご意見をいただければ、私たちのほうもいろいろなかたちで進めると思います。それがないと私たちだけのストーリーで終わってしまいますので。他の御意見、まだちょっと今日は時間があるようですので。はい。

【浦壁委員】

結局、この27年度の取り組みということは、私たち4年間の総括というか、取り組んできたことのある程度のまとめといったものになるわけですね。ですからこれがどの程度、どこまで、ただ条例について学ぶとか、結構これ、個人的な部分ですね。研修をやるというふうなものとか。まあいろいろ討議して。必要なことは必要ですが、もうそんな時間ではないのかと思いますよね。それで私がどこまで会長のほうでこれをこういうふうな問題について、どこまで統一した見解として今後どういうふうにもっといくとか何とかという、大きなビジョンというかそれがあって、それをもって何かをするのか、ただ討議したという、しっぱなしという失礼ですが、それだけで協議をした、懇談会をやったということで4年間を終わりにするというか。まあ何かどこかで形にして、どこかでそれを具申するとか、

そういうふうなものにしていくのか、あるいは単なる懇談会だけでこの4年間を終わるようになるのか、ちょっとよく私分からないのですけれども、どの程度までお考えなのでしょうか。

【西山会長】

これでどうしても自主審議に挙げて、申請しなければいけないとは考えておりません、私個人的には。なぜかという、そのためだけに絶対にこの二つを一年間かけてやらなければいけない、まず本当に皆さんの地域の人と懇談をして、皆さんもこの前みたいにグループ分けをして懇談会をして、その中で皆さん各グループでこの二つが問題点としてありますとあって、各グループからの共通認識で出てきたものでございます。今後これというのは、例えば地域協議会は来年だけではなくて、今後もそうですし、多分地域協議会だけではなくても、特に町屋ですとかね。特に町屋なんか申し訳ないのですが、会長会議に行くと高田だけでなく、今28区全部の会長さんが何か問題という、必ずこの町屋というのが、町屋だけではなくて、例えば旧14区の方でもそうですけれど、皆さん出される問題です、それから特に高田は今新幹線が来て、駅前の今後のことについても話があるので、いろいろな部分もあるので、まずは何が問題点なのか、まずは本当にこれからどうしていったらいいのかというのを、それぞれ皆さんが今後も考えていただく。まずはそのとっかかりの部分でいいのかなとは、思っております。研修をしたから終わりではなくて、私の思いとしては、それを元にまた皆さん話合いがあって、一年間やっていただければと思っております。

【高野副会長】

私は今の西山会長とは違いまして、やはりこの高田駅前の整備活性化について、町内の方から、今雁木の設置が中断しているわけなのですが、あれは5年ほど、翌年、翌年ということで、もう5年くらい引き続き来ているわけです。それでもうずっときて、やっているわけです。こういうことはやはり私たち地域協議会と、それとそれから町内会とで一緒になってやろうということで、そういうことは、ずっと来ているものについては、結論を出して市に言うというか、それぐらいの事があってもいいのかなと思います。ただ、それを聞くだけとか、そういうものではなくて、できるものではなくて、できるのはやはりかたちにすべきではないかと、私はそ

う思っています。

【西山会長】

本当はそうやって進めればいいのですけれども、まずは始めることから考えています。どうでしょうか、ここら辺についてまた皆さんの御意見をいただきながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、このままこれでやりますということではなくて、皆さんには改めて提示させていただくということで、この二つを中心としたというのは申し訳ないのですが、これを中心に一年間進めさせていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。杉本さん、いかがですか。

【杉本委員】

一年しかないからね、終わりというか、要するに空き家対策であれば空き家対策で、終着点をどこに持っていくか、ただこれに書かれていることをずっとやってきたけれど、結局一年経ったけれども、という話になるとうまくないので、一年後に…。例えばの話、皆でもって勉強をして空き家の問題の重要性が分かったというところまでいくことにしよう、というのでもいいと思うの。だけれども、なにかそういう一年間の区切り、課題を追求した結果の終わりをどこに持っていくか、駅前の問題であれば、例えば今話のあった、雁木の足りない部分を直せなんていうのは、意見書を出すところまでもって行って終わりにしようとか、会長懸案の西口の話になると、これは大問題だから、これは勉強をして次の期の人に、意見書だとか何かをするというのはお任せしようとか、そういう我々が一年間でここまでやろうというのをはっきりさせて取り組んだほうがいいのではないのかなと思う。そうしないと、何か中途半端で終わってしまうような気がします。

【西山会長】

できたらこれで、ここまでですといった期待といったものがあるのですけれども、今までその度に、皆さんから御意見をいただきたいということで四年間やってきましたが、ほとんどここまでというような、結局三役のほうでこういうかたちで終わって、皆さんのほうから御意見を一つでもいただきたいというふうに、なかなかいただくことが難しく、だから私はさっきちょっとポツンと言ったのは、グループ分けをしたいと思ったのは、せめて皆さんのほうからもそういうところに入ってきていただいてやっていただく、三役は具体的に、次にここまでやりますというよりも、

皆さんと一緒に最後に3月までに集約というか、ここまでやりたいと、本当にグループ分けてもいいから、そういうふうにやりたいと。さっき高野さんが言っていたけれど、意見書を出すまでという意味もそうですし、研修で終わりというのもそれぞれの皆さんで決めていただければいいですし、ここで私たちがもうこれでおしまいですと言って、これで話を聞いて、また計画を立てて、皆さんの本当のお気持ちでここまでやりたいというものをいただければ、本当にそれに向かって一年間やっていきたいと思います。

【高野副会長】

それでこれを一年やって、それを次につなげるというという時に、委員が変わるとまた一から始まると思うのです。そうしたら次から次ということで、いつまでたってもなかなかいかないと思うのです。その辺がやはり非常に難しいというか、何かたちというか、まあどうしたらいいのかは分かりませんが、そうしないと、委員が変わればまたそこを一からやると、それもまた次のというふうになりがちではないのかなと思っています。

【西山会長】

個人的には一期が終わった時に、一期の方から二期の方に引継があった時に、それを引き継ぎますかと言ったときに、今期は引き継ぎませんでした。それは皆さんの御意見をお聞きして、引き継がなかったです。ですからそれを引き継ぐか、引き継がないかは、次の三期の方で御選択をされてもいいのかなと思っています。もちろんここで全員が辞めるわけではないですから、当然全員、この19名が本当は全員が残っていただければベストですが、それは分かりませんが、そこはそれで私たちが一年間引き継いでくれる、くれないというのではなくて、私たちが最後にこの四年間ここで頑張ったところで、最終的にあれしたいなというところで、できたらお願いできればと考えています。当然、残っていただく方は今後いっぱいいらっしゃると思うので、それはそれでまたそれを引き継いでいただければ、高野さんみたいにやる気まんまんでいていただければと思っています。

【高野副会長】

でも私が思うには、やはりその…。

【森田係長】

あの、よろしいですか。今、委員さんたちのいろいろなお気持ちは、事務局としても聞かせていただきましたし、委員としての最終年度、何らかのかたちで方向性を見出していつて臨みたいというお気持ちもよく分かりましたので、また正副会長さんと今の御意見を踏まえまして、ちょっとまた御検討させていただくということで、よろしいのではないかと。今日、ちょっとここでこれ以上お話をしても、なかなかあれかなと思いましたが、すいません、はさまさせていただきました。

【西山会長】

ありがとうございました。いろいろな意見をいただきましてありがとうございました。また再度話をさせていただきますが、今まさにもうちょっとこういう意見があって、言えなかったということがあったら、またそれは事務局のほうにお出しただけければ、またそれもいれながら、私たちのほうも話をしていきたいと思いますので、また何かありましたら聞かせていただきたいと思いますと思いました。よろしくお願います。

【杉本委員】

すいません、さっきの続きです。今、話を聞きながら考えていたのですが、まあ二つ、空き家と高田駅前と二つが今出されているのだけれど、これで考えた場合に駅前の話というのは、かなり具体的な問題が多いから、さっき私の言った話で言えば、我々の任期中に何らかの手を打てるところまでいこうと思えば行けるのではないかなと、だけれど空き家、空き地、雁木の問題というのは、それと比べるとかなり厳しいのかなと。我々自身、相当勉強しないとだめかなという感じがするので、これはそう言うてはなんだけれども、今期、我々の段階では情報をいっぱい収集して、皆で勉強して、この次にやる人はそれを生かすことができるような段階までもっていくくらいかなと、話を聞いて感じたところは。さっきの続きで言うと。そんなところですよ。

【西山会長】

ありがとうございます。今日はこれでこうしますというのは出しませんが、意見があればどんどんいただければと思います。まだあるようでしたら、いただければと思います。はい。

【高野誠委員】

この二つの案件は私にとって非常に切実な問題で、実は義理の母が亡くなって、昭和町に1軒空き家があって、それをどうしようか、にっちもさっちもいかない状態に陥っているし、また駅前のことに関しては、今うちの嫁さんがお店を任されている部分もあって、周りが空き家になってしまっている部分がありますので、非常に現実のものとして、かなり切実な状況というのは、ある程度お話ができるのではないかなというふうに思っていますので、二つのテーマに関してはかなり興味があるところではあります。

【西山会長】

他、いかがでしょうか。まだ御意見をいただいている方。はい。

【小川委員】

高田のこの地域協議会、せっかく皆さんが20人から集まっているわけなので、どういうことを話したらいいのかということになりますが、この空き家、空き地というのは、個人の権利によりますので、そうするともう一つこの雁木の保存というのがありますが、この雁木は350年前からこの町の一つの歴史として、ずっとつながっているわけで、やはり皆さんがそれぞれ、雁木だけではないのですが、何をこの町に価値を見出すかということ話し合いながら、それを市に提言していくというようなかたちでもって、意見をまとめていくというのが一番いいのではないかなと思うのです。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。今一番と二番、高田駅前と空き家というのが。皆さんが今後、今までずっとやってきた話でなくて、今後話し合いをしていきたいと思いますねということが決まっているというか、後送りしていたもので、ここで出させていただいたんで、これを皆さんからの意見で今後、例えば来年1年しかないとかというような、今後この話をしましょうねということで課題として残ったものが、今三つ、出ているので、またそれは話合いとしてあれしていただければいいのかなと思います。例えば研修だけの回だとか、あとはいろいろな、ここまでやったらいいというのは、また皆さんの御意見をいただいで、進めていけばいいかなと思います。とりあえず一つ区切りをつけるというのは、皆さんで今後話し合いをしていきたいと思いますねということで、後送りしているといことで、今この三つのテーマをここ

に出させていただきますのはご了承ください。

【小川委員】

一つの提案としてはいいと思います。でも皆一人ずつそれなりの価値を見出しておられるわけなので、そういうものを提案していただくというのが、それがこのきっかけになって、そういうふうに盛り上がっていきたいと思っています。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他、ございますでしょうか。はい。

【杉本委員】

ずっと見ていて、①はこうなっているのだけれども、空き家・空き地対策と雁木の保存についてというのは、かなり違うと思います。だから一緒にしておくというのは、ちょっとあれで、まあ三つにするとまた課題が多くて大変ということにもなるのかもしれないけれど、この①をこのままの恰好でもって話合いで何かを求めようとすると、やはり虻蜂（あぶはち）取らずになってしまうのかなと。そんな感じがするので、どっちかに絞ったほうがいいのじゃないかなと思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。浦壁さん、小川さんで。

【浦壁委員】

この空き家・空き地対策と雁木の保存というのは、一連になっているのですか。これは今までの話の経緯からして、空き家になったところが雁木が途切れたり、もう雪ですごいとか、それで結局これら一連の話になったのではないのかなと、今までも。私はそういうふうに理解していました。だから別個のものではなくて、やはり結局そこは通路になって、雁木の通りになっているのに、空き家・空き地になったために、もうそこは雁木が崩れたりして危ないとか、本当に雁木の体を成していない。ですからそういうことによって、全部つながってくるので、これは別個の問題ではなくて、私はやはりトータルしたものでちょっと考えたり。特に空き家とか空き地になると、本当に個人の所有のもので、私たちがどうこうできない、結局私たちがこの地域協議会の視点から言えることは、雁木の保存とかいろいろまちなみをもうちよっと上手くきれいに、なんか、こう継続できないかなということ、私たちがいろいろな意見を出し合うわけですから。空き家・空き地は全国的な問題

ですし、国がけっこう関わってこないと、難しい問題ですし、行政もあれだと思えます。ただ私たちはやはり雁木の部分について、やはり何とか雁木を保存してというところの視点から、やはりこの面を考えていくことも大事なので、これは続いていくと思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。小川委員。

【小川委員】

私も今、浦壁さんのように思っています。特にここ近年、中学校の作文なんかで全国の優秀賞に雁木が取り上げられているのですね。そういう流れを踏まえて、やはりもう一度、ここに皆さん集まっている方の雁木に対する意見を集約して、上のほうに上げていく時期が来ているのではないかなと思っています。

【野本副会長】

今、浦壁さんや北川さんが御指摘の部分で、高田市街地雁木通りという視点からでは、正に今お話をされたように、空き家・空き地が即、雁木の消失というふうな一つ関連があります。ただ空き家となると、杉本さんがおっしゃられたように、全市的な問題です。一戸建ての庭付きの住宅は高田にも沢山ありますが、そこでも深刻な、一軒一軒、個人の所有でありながらその町内として、地域として地縁関係のつながりとして成り立つかどうか、いろいろな面で難しい問題があります。ですから視点からすると二つも三つも検討しなければならない視点がありますので、今御指摘いただいた御意見の一つ一つが、これからどのように考えていくかの方向を検討する土台になる、そんなふうには思っておりますが、今ここでこうだとは言えない。今盛んに会長が言っているとおり、御意見をいただきたいというふうに、私は受け止めております。

【西山会長】

ありがとうございます。皆さんからも今、多くの御意見をいただきました。そして先ほど言ったとおり、ここで「ではこれにします。」と決めるつもりも毛頭ありません。一応まず、たたき台を皆さんにお見せして、それにいろいろ御意見をいただいて、そしてまた私たちども三役のほうで話をさせていただいたり、事務局のほうとまた話をさせていただいたり、皆様とお話をさせていただいて、そして来年度に

何をやるかということをもた決めさせていただければと思います。最低でも3番の①のブロックの残っている懇談会は絶対やらなければいけないということで、今日の終わりからスタートさせていただきますが、また今いただきました御意見について、良く参考にさせていただきながら、また皆さんにもう少し内容がある、内容というのはこれだけではなくて、少し御提案を含めたかたちも提示ができるようにしていきたいと考えていますので、今日のところはこれだけ御意見をいただいたことに感謝をさせていただきまして、今日の話のほうは閉めさせていただきたいと思います。また先ほども言いましたが、これだけではなくてどうぞ御意見がありましたら、事務局のほうに御意見のほう提出していただいたり、直接私たちのほうに御連絡いただいて、お話をいただいても結構でございますので、またこの一年、本当に有意義で、委員をやってよかったなとかたちでおしまいさせていただきたいと思いますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。では申し訳ございませんが、これで議題（3）「平成27年度高田区地域協議会の取組について」を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは最後に、次第5「事務連絡」に移ります。それでは、事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

それでは最後事務連絡です。一点だけお願いをいたします。次回の協議会の日程でございます。次回は平成27年度の第1回目の協議会ということでございます。定例でございますが、4月20日（月）午後6時半からお願いをしたいと思います。会場はこちらでございます。以上でございます。

【西山会長】

はい、今お話がありましたとおり、次年度、4月から新年度ということで、27年度の第1回が4月20日の6時半から、こちらのほうで行われます。また予定のほうを入れていただきたいと思います。ほか、何かございますでしょうか。

それでは本日の議題はすべて終了をいたしました。以上をもちまして、高田区協議会を終了させていただきたいと思います。

それでは平成26年度第15回高田区地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。